

令和元年度 第3回 帯広市都市計画審議会 議事概要

日 時：令和元年10月16日（水曜日）午後1時30分～午後2時45分

場 所：帯広市役所 10階第6会議室

出席委員：（都市計画審議会委員11名）

仙北谷会長、國枝副会長、稲葉委員、大林委員、川向委員、神田委員、
椎名委員、長沢委員、新妻委員、西本委員、前田委員
（都市計画マスタープラン検討専門部会 部会長）
小林専門委員

事務局：和田都市建設部長、山名都市建設部企画調整監、

（都市計画課）大橋都市計画課長、池田担当課長、奥秋係長、涌井主査、
中鉢主任、佐藤主任、阿部係員

報道者等：報道関係者 1名

配布資料：会議次第、議題の概要（資料1）、第2次帯広市都市計画マスタープラン素案（資料2）
素案の概要（資料3）

1 開会

○出席確認

事務局より、11名の委員が出席していることから、審議会が成立していることが報告されました。

2 都市建設部長挨拶

皆様本日は、大変お忙しい中、お集まりを頂きまして、どうもありがとうございます。

本日は、都市計画審議会から付託をされております専門部会の小林部会長様より「第2次帯広市都市計画マスタープランの素案」につきまして、最終報告を頂くこととなっております。

専門部会の皆様におかれましては、昨年度から合計8回にわたりまして、様々な視点から都市計画マスタープランにつきまして、ご議論をいただいたところでございます。

本当に皆様ご多忙な中、時間を割いていただきまして、ご熱心にご議論いただきました。

この場を借りまして、小林部会長様、各部会委員の皆様にご心からお礼申し上げます。

今後につきましては、今回報告を頂きますけれども、これをもとに帯広市におきまして、本日も提出いただいた素案をもとに成案化するということとなります。

その過程の中では市議会への報告、市民の皆様へのパブリックコメント、そういった様々な視点からのご意見を頂きながら、最終的にマスタープランとなっていくわけでありまして。

またその一方では、このマスタープラン、出来上がりがゴールではございません。

そのマスタープランを今後どのように使って、具体的に取り組み、行動に移していくか、そういったところがやはり大変、大切なところだと思っています。

そうしたことから本日の会議では各委員の皆様からのマスタープランの活用方法、あるいは具体的な取り組みも含めまして、幅広い識見からのご意見を賜りたいと思っております。

本日、どうぞよろしくお願いいたします。

3 会長及挨拶

○会長挨拶

皆さん、どうもお疲れ様でございます。

開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

私、ご存じのように、専門は畜大で農業経済をやっているんですが、農業の政策というものは、その時代において大きく変わってまいりました。

戦後は食べるものが無くて、米の増産を図っていたものが、そのうち畜産物や野菜にというふうに移っていきました。

それが今度は食の安全という形で政策が移っていき、今はまた、例えば農村の観光や、輸出などの形で、政策がどんどん大きく変わっております。

これは日本の社会のありようが大きく変わっていくのに応じて、それに必要とされる政策も変わってきたところであります。

今日ご審議、ご説明頂く都市計画マスタープランも、帯広市、また十勝の人口構成や産業、まちのありよう、働いていらっしゃる方々がどんなものどのように求めているのか、交通がどう変わっていくのかということが大きく変化していく中で、それに合わせたマスタープランというものが求められるわけです。

今回、専門部会の方々をはじめまして、だいぶ苦勞もいただきながら検討いただいたものを、また私たちもよく理解して、今後のまちづくり、地域づくりに生かしていきたいと思っております。

小林先生どうもありがとうございました。

今日は皆さんどうぞよろしく申し上げます。

4 議題

(1) 第2次帯広市都市計画マスタープラン素案の報告及び今後の活用に向けた協議

上記事項について、帯広市都市計画マスタープラン検討専門部会から報告を受け、今後の活用方法や具体的取り組みについて協議が行われました。

専門部会及び事務局からの説明、委員からの質問・意見は以下のとおりです。

(専門部会・事務局からの説明)

【小林部会長】

今までの帯広の成り立ちを踏まえ、これから特徴あるまちとしてどういうふうに光っていけばいいのかということ念頭に置きながら、議論を進めてきました。

都市計画マスタープランと、今、市が進めている総合計画や中心市街地活性化基本計画などは親子、兄弟のような関係にあります。

通常、都市計画マスタープランの親にあたるのは総合計画です。

そして何のために都市計画マスタープランをつくるのかということ、目的は3つあります。

1つ目はそれぞれの自治体が定める、土地利用、都市計画的には用途地域についてです。用途地域を指定する際の指針になるのが、この都市計画マスタープランの1つ目の役割です。

2つ目は都市施設についてです。

都市施設というのは道路、公園、下水施設、墓地などのことを言います。

都市施設をどうつくるのかの指針になるのが、都市計画マスタープランの2つ目の役割。

3つ目は専門用語で言うと区画整理などと言うのですが、宅地をつくる場合や工業団地の整備をするといった時の指針となるのも、都市計画マスタープランになります。

なお、都市計画や総合計画を進めていくときは、行政だけで物事を決めていくのではなく、住民の方と協力、協調しなければなりません。

公民連携でまちをつくっていく上で、お互いの拠り所になる、そういう意味合いも都市計画マスタープランが持ち始めています。

また、人口がずっと伸びてきた時は、農地を宅地や工業団地に変えて、なるべくたくさんの方が快適に住めるように、あるいは生産性の高い工場等々が、都市の経営を支えるために必要でした。

そういう都市計画、都市施設というのを作ってきたわけです。

十数年前に日本の人口が減りますよ、あなたのまちも人口減りますよと言っても、自分たちのまちの人口は絶対減らない、総合計画でこうやって伸ばしていくからありえない、という意見がついこのあいだまでありましたが、最近では人口が減る、大きく減るか徐々に減るか色々あると思います、それが当たり前のこととして受け入れられている。

そうするとこれまでの都市計画の考え方と、これからとはちょっと違うわけです。

これからはどういうふうに公園や道路等の都市施設、あるいは作ってきた公営住宅等々のストックを賢く使っていくかが重要です。

そして、つくってきたものを維持するにはお金がかかるわけです。

道路を維持するのにもお金がかかり、下水施設を維持するのにもお金がかかる。

誰がそれを負担するのかというと、交付税と市民の税金なわけです。

一方で、人口がどんどん減ってくると市の歳入が減るわけです。

そのため、なるべく市民に負担をかけないような、まちの使い方を考えないといけない。

そういうのがこれからの都市計画マスタープランに強く求められるようになってくる。

こうした考え方は従前の都市計画マスタープランにはありませんでしたが、最近では都市計画マスタープランを見直す時に、みんな直面する課題なのです。

その時に都市計画マスタープランというのは、こういうようなことを書かなきゃいけないとか、こういうことを北海道などが指導するという事はないのです。

それぞれのまちが抱えている問題に対して、それぞれの自治体や住民の知恵で独自の都市計画マスタープランをつくっても構いませんということです。

自分たちの問題を自分たちで解いていく共有の方針にしましょうということです。

その方針に基づいて、都市計画決定したものを賢く使う、またはやめることも含めて考えていかなければならない。

100人で支えてきたまちを70人で支えていけないといけないという時に、後世に負担がかからないようにしなければならない。

そのため、各自治体が出す都市計画マスタープランのテーマとなるのは、住み続けていきたい、住み続けていけるまちです。

高齢者も、若い人も住み続けていけるまち、それが1つのテーマ、理念になることが多いです。

もう1つのテーマは、帯広はなかなか脱却することは難しいと思いますが、車依存からの脱却について。

本当に人間らしい住まい方、人間らしい生活をする時に、車でいつも移動しないとできないようなまちが、本当に正しいのかということです。

例えば道路を歩きながら生活をしていると、隣近所の方とか子供たちにあいさつができますが、車に乗っているとそれができない。

人間的な生活をする、人間らしいコミュニケーションができる、そういうまちが本来の姿じゃないか、というようなことも大きな理念になりつつあります。

そのように、第2次帯広市都市計画マスタープランは第1次とどう変えるのかということ、念頭に置きながら議論をしてきました。

まちをつくっていくのは行政だけではありません。

何をこれからみんなで考えていけないといけないのかについて、色々皆さんのお考え、あるいはご質問があればお伺いしたいと思います。

それでは、事務局から計画についての詳しい説明をしてもらいます。

【事務局】

マスタープランは都市計画法に基づく市町村の都市計画に関する基本的な方針として帯広市の総合計画などに即して策定するものでございます。

計画期間につきましては、現行のマスタープランと同様に20年間とし、必要に応じて見直しを行うものとします。

次に基本理念でございませぬ。

本市ではこれまで、コンパクトで持続可能な都市形成に取り組んできたところでございますが、人口減少や高齢化が進行する中、持続可能なまちの基盤を整えていくことが今後ますます重要となっております。

こうしたことを踏まえまして、都市計画の基本理念を「みんなで創り 未来へつなぐ みどり豊かな帯広の 心地よい暮らし」としております。

この基本理念には、持続可能で個性ある都市空間、安全安心で利便性の高い暮らしを市民や事業者、行政みんなで創り、後世に引き継いでいくという思いが込められております。

次に将来都市構造でございまして。

基軸につきましては、都市機能の集積する国道38号や236号を中心とするエリアを、それぞれ東西軸、南北軸に、また帯広の森や高規格道路などを中心としたエリアを外環軸に位置付けるほか、各基軸間をつなぐ道路等を補完軸に位置付けまして、基軸や補完軸の効果が発揮されるような土地利用や都市施設等の整備を図るものであります。

エリアにつきましては、都市計画区域を5つのエリアに区分し、それぞれの地域の特性を踏まえた取り組みの方向性などを示すものであります。

中心部エリアにつきましては土地の高度利用、既成市街地エリアにつきましては生活利便施設の維持、郊外住宅地エリアにつきましてはゆとりある住環境の形成、工業エリアにつきましては工業や流通業務施設などの集積、保全エリアにつきましては、原則として市街化の抑制などを軸としています。

次に分野別方針でございまして、土地利用、都市施設等、都市環境の3つに体系立てて整理し、主な方向性を表に示しております。

土地利用の方針といたしましては、良好な住環境の維持や保全、中心部への商業施設などの集積、良好な、工業地域の形成などとしています。

都市施設等の方針としましては、持続可能な公共交通ネットワークの形成、公園緑地等の適切な保全、施設の維持、更新、長寿命化などとしております。

都市環境の方針としましては、耐震化の促進や、緊急車両等の経路確保、風土や緑を活かした都市景観の形成などとしております。

最後に実現に向けてでございまして。

マスタープランの推進にあたりましては、行政が主導するばかりではなく、市民協働によるまち育てを基本姿勢として取り組みを推進いたします。

なお、マスタープランに基づく具体的な取組内容につきましては、本日の都市計画審議会のご意見などを踏まえ、今後帯広市の各部署と連携しながら協議を進める予定としております。

今後のスケジュールにつきましては、来月に帯広市議会の建設文教委員会に報告した後、パブリックコメントを経まして、本年度末の成案を予定しております。

(委員からの主な意見・質疑)

【委員】

今後成案化していく過程で、都市計画審議会がどのような役割を果たしていくのかお尋ねします。また基軸、補完軸の考え方の中で、都市機能とはどのようなものを指しているか、併せてお尋ねします。

【事務局】

今回のマスタープランに関しましては、都市計画審議会から専門部会に対して付託というかたちを頂いており、都市計画審議会の中で今後議論していくということは考えていないところでございます。

基軸は都市機能が集積したエリアとし、都市機能は道路や公園、上下水道などの都市基盤の他、民間の医療福祉施設や、商業施設など市民が生活するうえで必要な利便施設全般を指すものとして、居住機能については除いて考えているところでございます。

【委員】

今後は高齢化や空家率の増加などの問題に対して、ポジティブにどう向き合っていくのかという発想が必要だと思います。

余った空間をどういうふうに、帯広市の中で位置づけていくのかということを含めて、考えないといけないのかなと感じました。

【委員】

今後は観光やインバウンドも積極的にしていく必要があると思いますが、この計画の中ではそのような点は盛り込まれているのでしょうか。

【小林部会長】

行政計画は、総合計画とその他の計画などのように親子関係、兄弟関係があります。

経済関連の部局で、商業の活性化等を踏まえながら、観光については考えられている、深められつつあるのでは考えております。

当然、総合計画の中でもそういうことを盛り込んでいくのではないかと。

それらと都市計画マスタープランに今後盛り込んでいく地域別構想などといった考え方がうまくリンクしていくことで、様々な立場の人の知恵が集まり、帯広らしいものになっていくのではと期待しています。

【委員】

都市計画の中で福祉の概念が入ってくるというのは、間違いなくこれから10年、20年に関して最も大事と言ってもいいのではないかというテーマだと思います。

10人で支えていたものを7人でというイメージをつくっていくというのは、まさにその通りだなと感じ、今後取り組んでいきたいと思いました。

【委員】

行政と市民が協働というような話がありましたが、やっぱり行政の方が主導権を取っていただいて、色んな有識者や市民の方が集まって議論して進めていくのでないかなと思います。

何かの形で自分も携われれば有り難いなと思います。

【委員】

本当に少子高齢化というのが現実だなというふうに思っている中で、非常にそこに焦点を当てられ、色んなことを総合的に考えられた中で、作成されているということで、本当に感想としてすごいなと思ってお聞きしていました。

特に印象的だったのは、まちのツボ。

改善できるところをうまく改善していくという前向きな考え方というところに、非常に明るいマスタープランだなというふうに思いました。

【委員】

分野別の取り組みの方針に対して、帯広市全体でどういったものやっていくかというのも、まず1つ大切だと思います。

地域別の色んな構想、そういったものを混ぜてはいくと思うのですが、やはり高齢化率、人口の比率、そういったものを考慮しながら、地域ごとに生活が完結できる、そういった視点を持ち、しっかり議論していかないと市民のほうに寄っていかないのかなと思います。

【委員】

車依存について、私も車で買い物に行きますが、親の世代になると免許を持っていなかったり車が無かったりすることがあり、そうなる歩いて行ける範囲でできることは多くありません。結局はもう外に出られなくなってしまうなど、そういう現状も今町内会では実際にあります。そういうことも色々これから考えていかないといけないな、というふうに気がつきました。

【委員】

やはり、十勝の中での帯広市の役割が重要だと思っております。町村の方に利用しやすいまちづくりというのが、絶対必要になってくると思いますので、その辺も加味して今後も進んでいっていただきたいなと思います。

【委員】

この計画は今後、帯広の20年間の計画ということで、人口減少と少子高齢化が進んでいく中で、そういったようなことを見据えた計画だなということを今日は勉強させていただきました。これから私もなにか勉強しながら、参加させていただきたいなと思います。

【委員】

高齢者の増加というのも、ピークを越えると逆にただの人口減少になります。20年後にどうなっているかはわかりませんが、その時に転用のきく都市計画というのが必要かなと思います。道路の拡幅もそうですけど、そこまで考えて作っておかないと、後でただの抜け殻が残ることになり得るので、そのようなことも盛り込んでいけたらなと思います。

【委員】

これから本当に少子高齢化が進みますけど、いずれ人口減少した時に交通をどう維持していくのが非常に重要な部分だと思います。その中で、やはりコンパクトなまちづくり、その拠点を、効率的に路線を引いて移動しやすくするような仕組み作りも必要だと思っています。少なくなった分、今利用している方たちにもっと利用してもらうためにはどうしたらいいか、またインバウンドだとか観光客の方への取り組み、これが地域の交通を支えていく力になっていくのかなと思います。いずれにしても、厳しい時代に入っていきますけども、みんなで知恵を出し合いながら、時間がかかってもまちづくりをやっていけたらなと思います。

5 閉 会

【会長】

このマスタープランに基づく具体的な取組につきましては、帯広市と専門部会が今後も継続して議論をして頂ければと思いますので、よろしく申し上げます。それではこれもちまして、本日の審議会を閉会いたします。委員の皆様、本日は大変ご苦労様でした。